

平成 24 年度 第 1 回 四街道市立図書館協議会会議録

日 時 平成 24 年 11 月 8 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 四街道市立図書館 3 階会議室

【委員】

出席者 星野悦郎会長 森茂雄副会長 新垣豊彦委員 村上敦子委員
仲田朋子委員 南部裕子委員 近 仁美委員 志村暎子委員
渡辺暢恵委員

【事務局】

出席者 木村俊幸教育長 實川佳延教育部長 吉橋図書館長 森主幹
秋葉副主幹

【傍聴人】 1 名

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 会長挨拶
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 議事録署名人の指名について
 - 議事録署名人は、森委員、南部委員に決定
7. 会議の公開・議事録の録音・傍聴及び傍聴人への資料配布について
 - 会議は公開とし、議事録作成のため会議の録音、発言者名を明記する
 - 傍聴人 1 名
8. 議案
 - (1) 休館日の変更について
 - (2) 窓口業務等の委託について
 - (3) その他
9. 報告
 - (1) インターネット図書予約状況について
 - (2) ブックスタートの実施状況について
 - (3) その他

(星野会長) それでは、議案の審議に入らせていただきます。(1) 休館日の変更について、事務局から説明願います。

(事務局) 資料説明

(星野会長) ただ今の、事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見のある方は発言願います。

(星野会長) 開館日の拡大は利用者の方には大変喜ばれると思います。私は、図書館の休館日は公民館と合わせて第4月曜日の案①に賛成です。

(渡辺委員) 休館日の案①、②については市内にお住まいの委員さんがいらっしゃいますので、その方に聞くのが良いのではないのでしょうか。

(志村委員) 公共施設ですので、休館日は統一した方が良いと思います。

(仲田委員) 休館日は、公民館と一緒にした方がわかりやすいと思います。

(星野会長) 他に質問はございませんか。

それでは議案(1) 休館日の変更について図書館協議会の意見として、どちらの案がよろしいかお諮りします。

案①の方がよろしいと思う方挙手願います。

(星野会長) 全員挙手。当協議会としては、原案①の、毎月の第4月曜日が休日に当たっても、その日を図書館の休館日とすることを意見とします。

(事務局) 休館日の変更につきましては、規則等の改正が必要なことから、ただ今の図書館協議会での意見を基に、教育委員会会議に諮って決定させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

(吉橋館長) 追加になりますが、現在、月1回第4金曜日が館内整理のため休館日となっております。今後、第4月曜日を休館日とした場合、同一週に2日の休館日となってしまいますので、館内整理日を変更したいと考えておりますので、ご意見を伺います。

(森委員) 第4金曜日の館内整理日を変更することは可能ですか。

- (吉橋館長) 図書館運営規則を改正すれば、変更することは可能です。
- (渡辺委員) 館内整理日の変更については、休館日をはっきりと掲示して周知すれば大丈夫だと思います。
- (星野会長) 第4金曜日以外で検討するようにお願いします。同一週ではなく、できれば違う週にした方が良いと思います。
- (吉橋館長) いただいた意見を参考に検討して参ります。
- (星野会長) 次に、議案(2)窓口業務等の委託について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 資料説明
- (星野会長) ただ今の、事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見のある方は発言願います。
- (渡辺委員) 四街道市子ども読書活動推進計画(第二次)第3章2地域における推進方策の事業内容に、児童室の書架の間をめぐって子どもたちと接し読書援助をするためのフローワークの充実とありますが、人不足なのか、それができていない。時事を取り込んだおすすすめ本のコーナーや掲示物を作ったりして、入った瞬間に「わー 素敵!」と言われるような児童室にしたらどうでしょうか。
レファレンス推進事業は図書館ですという事になっていますが、その部分に民間の活力を取り込んで協力してもらうようにすれば、良くなるのではないかと思います。
- (星野会長) 委託業務内容について、四街道市立図書館管理運営規則第2条の第1号から第11号までの各号を委託か直営かで1つ1つ説明していただきたい。
- (吉橋館長) 第1号資料の収集については直営とし、地下の書庫、開架書庫の整理保存については委託とします。第2号図書館資料の貸出は、すべて委託とします。第3号読書相談およびレファレンスについては、軽易なものは委託とし、それ以外は職員が対応します。第4号読書会、研究会、講演会、研修会、資料展示会等の主催及び奨励につきましては、直営とします。

第5号市民読書活動に対する援助、協力につきましても直営とします。第6号市内の学校、公民館等の関連機関に対する図書館資料の提供及び援助は、事務連絡は直営ですが、実際の提供は、委託中心と考えております。第7号他の図書館との連絡調整は直営、図書館資料の相互貸借につきましては、業務が若干分かれるかと思われまます。第8号図書館広報活動につきましては、直営でございます。第9号移動図書館の運営は委託となります。第10号配本車の運行も委託となります。第11号その他図書館活動の目的達成のために必要な事業はケースバイケースとなりますが、企画等の中心は、直営と考えます。

(渡辺委員) フロアワークはレファレンスに関わってくると思います。児童室の職員が、カウンター越しではなく、直接子どもたちに話しかけることが大切です。フロアに職員がいて声をかけることが望ましく、その部分まで委託した方が良いのではないかと思います。民間が入ればノウハウをもっているので、掲示物等も3日もあれば変えられると思う。貸出業務といった機械操作だけというよりも、図書館をより良くするための知恵も出してもらい、ある程度、対等な関係で意見も貰うくらいの方がこの図書館のためには良いと思います。

(吉橋館長) 今後十分検討して、民間のノウハウを活用していきたいと思います。

(渡辺委員) ただ民間に委託をするのではなく、何が出来るのかをしっかりと見定めて、細かい心使いができる業者に委託するべきです。たとえば進んでいる図書館では、「YA（ヤングアダルト）コーナー」等を設置するなどして、中高生だけが利用できる居心地のいいスペースとして利用している。また、そこを利用する子供たちに活躍してもらい、読書紹介の冊子を書いてもらったりしているところもある。ぜひ、そういったことを実施してくれるような業者を検討してほしい。この近辺は中学校や高校が多く存在しているので、その子たちが立ち寄って利用しやすい環境作りを望みます。

(木村教育長) 各委員さんから言われたような内容を受託業者への仕様書の中に入れて、それを実施できる業者を選定することになると思う。仕様書をつくる段階で、図書館協議会のご意見を伺う時間はないかもしれないが、星野会長、副会長、渡辺委員などからご意見、ご助言をいただければと思います。四街道市立図書館管理運営規則第2条は事業内容であり、図書館広報活動については受託業者が行っても構わないし、事

業内容を直営、委託と分けて考えていくとうまく馴染まないのではないかと思います。先ほどの説明の通りに皆さんに受け止められてしまうと、誤解が生じると思います。

(星野会長) プロポーザル方式のような方法で業者を決定する場合、教育長がおっしゃったようないろいろな条件をつけて業者を選定するという方法もございます。つまり、委託業者を選出する場合の発注者側の条件を提示してその条件にかなう業者を選ぶという方法もございますので、十分に検討して委託業者を選定されたらいかがかなと思いましたが、その委託業者の選定、選出方法は、どのような方法をお考えですか。

(事務局) 今回は、窓口業務等の一部業務委託ということで考えておりますので、全国展開をしている図書館業務を実際に行っている民間業者を考えています。プロポーザルの関係になりますと、一部業務委託、3年間の中で指定管理の検討を行っていく。その後、運営を全部任せる段階のときにプロポーザル方式でいろいろな民間のノウハウを出してもらい、その中の業者と契約したいと考えております。

(星野会長) 私が申し上げたプロポーザルの意味は、具体的な条件を出して業者を選定するという意味で、地方自治法第244条の指定管理業者の選定という意味ではございません。要は委託する場合、さまざまな条件を示して、それを自分たちで業者を選定したら、いかがでしょうかという趣旨でプロポーザルと表現したわけで指定管理業者という意味ではございません。

(事務局) 今回の委託につきましては、全国展開している、実際に業務を行っている業者を選定します。過去に九州のほうで、平成18年度頃に一般競争入札で落札した業者が、3か月で頓挫したという事例もございますので、実績のある専門の業者に依頼をしたいと考えています。

(星野会長) 具体的には、指名競争入札を考えているということですか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(星野会長) 委託業者選定の時期はいつ頃を予定していますか。

(事務局) 業者選定は1月、契約は2月中旬を予定しています。

(星野会長) 2009年に制定された公共サービス基本法第8条に十分留意してください。

(吉橋館長) 契約にあたり、仕様書を十分に精査していきます。

(星野会長) 委託業務の範囲、委託業者の範囲について十分な検討をしてください。それでは、議案(2)窓口業務等の委託について採決を行います。原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(星野会長) 全員挙手。よって、原案のとおり承認することと致します。

(星野会長) 次に、議案(3)その他ですが、事務局何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(星野会長) 次に、報告(1)インターネット図書予約状況について、事務局から報告願います。

(事務局) 報告資料説明

(星野会長) 事務局からの報告につきまして、ご質問のある方は発言願います。

(星野会長) 仮パスワードから本パスワードに変更した方はどのくらいいらっしゃいますか？

(事務局) どのくらいの方が変更しているのかにつきましては、把握することはできません。また、個人情報の保護からも本パスワードにつきましては図書館では確認することはできなくなっております。

(星野会長) 本パスワードに変更し、インターネット予約ができる方の総数というのは把握することはできないということですか。

(事務局) 本パスワードはあくまでも、利用者ご本人の情報ということで、いつの段階で切り替わったのか、図書館側としては把握できません。ただ、本パスワードに切り替えていただかないと、インターネットでの予約はできませんの

で、仮パスワードの登録をしたほとんどの方は本パスワードへの変更をされていると思います。

(星野会長) ネットの利用者の総数とか、ネットを利用した本の貸出し数というのは、把握は出来るのでしょうか。

(事務局) 予約申し込み延べ人数や、予約申込総冊数は資料に記載のとおりですが、会長さんがおっしゃるような数字については把握していません。

(星野会長) 当市の図書館においても、ようやくインターネット図書予約がスタートしたところでございます。他市の利用状況を見ても、インターネット予約システムはいかに市民の高い評価、支持を受けているかということが分かります。
本日、仮パスワードの発行状況を含めてインターネット予約状況の報告等がありました。今後ともご報告をお願いします。

(星野会長) 次に、(2)ブックスタートの実施状況について、事務局より説明願います。

(事務局) 報告資料説明

(星野会長) ただ今、事務局からの報告につきまして、ご質問のある方は発言願います。

(星野会長) 保護者と赤ちゃんが、絵本を通じて心ふれあうひとときや読み聞かせにより、言葉や絵に興味を持つきっかけづくりなど非常に大切な事業です。市民の皆様も非常に喜ばれていると思います。

(渡辺委員) 近頃、小学校低学年の保護者に積極的に読み聞かせをする方としない方の二極化が言われていますが、学校ではそのことについてどの程度把握されていますか。中央小の森先生や四和小の新垣先生にお聞きします。

(森委員) 学校としては読み聞かせを行っていますが、保護者が家庭でどのように読み聞かせを行っているかについては、調査をしていませんのでわかりません。

(新垣委員) 森委員と同じく、家庭での状況については分かりませんが、本校では9月と10月に子どもたちが借りた本の冊数が、3,550冊、本校の児童数400人で割ると一人当たり約9冊読まれたこととなります。市から、週2回派遣されている図書指導員の方たちの努力が大きいことや、学校図書館の環境整備を進めたり、広報活動、図書だよりを発行しており、その成果が出ていると思います。

ブックスタートに関しては、知らなかったという方が67人いらっしゃいますが、広報活動に力を入れていただきたい。良い取り組みがあまり知られていないようですが広報はどのようにされましたか。

(事務局) 4月1日号の市政だよりと、7月1日号の教育広報「つどい」に掲載しました。その他、対象者への通知のハガキのなかでご案内しております。

(仲田委員) どのような本をプレゼントしているのですか。また、毎年変わるのですか。配った人数は市内の3～4か月児相談全対象児童のうちのどのくらいになりますか。また、ブックスタートアンケートの結果から、ブックスタートは図書館に行くきっかけにならなかった方について、図書館利用に結びつけるのは難しいと思いますが、その点についてはどのように考えていますか。

(事務局) 配布している絵本は、「ととけっこう よがあげた」になります。25年度につきましても、今年度と同じ絵本を配らせていただく予定です。2番目の質問については、対象者数は毎月変わってきますので、生まれた月毎の数字になります。3番目のご質問につきましては、今後十分に検討していきたいと思っております。

(南部委員) ブックスタートはとても良いと思います。プレゼントされた本を、お母様も大事に使われていると思います。幼稚園で、寝る前に大好きな本を読んであげましょうということでアンケートを取ったところ、70パーセントのお母さんたちが読んであげているという結果が出ました。寝る前に、絵本を2～3分でも読んであげるといことは、心を静かにしてお話を深く理解することができます。また、図書館に来た時には、明るい雰囲気大事だと思います。子どもたちが行きたくなるような図書館にしてほしいです。また、年齢にあった読み聞かせをすることが良いと思います。環境作りをしていただきたいですね。

(吉橋館長) 明るい環境作りに努めたいと思います。

(星野会長) 図書館が滞在方になってきた。閲覧空間がゆったりした図書館は平日も利用者が多いと思います。

(仲田委員) 三鷹市の国立天文台近くにある、「星と森と絵本の家」はレトロな雰囲気、とても居心地が良く、大人でも1日居ることができる場所です。行財政改革で、四街道市では新しい図書館が造れないという状況ですが、展示方法やボランティアの方に入っていただくなど、工夫次第で温かみのある図書館作りができると思います。

(星野会長) 市図書館も閲覧空間が快適な空間になってきて、良くなってきていると思います。文化センターに図書館機能を拡大するという話を聞いていますが、対面朗読室だけでしょうか。拡大する計画があるのであれば、蔵書数を増やすのではなくて、閲覧空間の整備についてさらに努力してほしい。

(星野会長) 報告(3) その他ですか、事務局何かありますか。

(事務局) まず、一点目ですが前回の協議会でご意見をいただいた、凶書の盗難防止について、今年9月の補正予算で館内監視用ミラーと本につけるICタグについて予算要望しましたが、予算の確保には至っていません。引き続き来年度の予算要望に努めてまいります。

(星野会長) 今の件について、ご質問、ご意見はございますか。
盗難冊数が増えているようですが、その対応について努力されているということですね。

(星野会長) それでは、次にまいります。

(吉橋館長) 四街道市子ども読書活動推進計画(第二次)読書で拓く子どもの未来について資料説明・報告

(渡辺委員) 策定委員会に参加させていただきましたが、四街道市は、きちんと仕事をする素晴らしい市だと思いました。推進会議も開催されました。今後も活動を続けていただいて、市民にも知らせてほしい。
次に二点ほど質問させていただきます。四街道市子ども読書活動推進計画

の11頁に新規事業として相互貸借システムの構築とありますが、学校間、学校と図書館間で相互貸借ネットワークについて、どの程度進んでいるのかということと、司書が、他市の良い図書館を見に行くというような研修がなされているのかお聞きします。

(吉橋館長) 一点目の相互貸借システムの構築については、これからスタートする状況です。二点目の、司書の研修につきましては、スキルアップの研修には多く参加させていますが、その他の研修参加はありません。

(渡辺委員) 良いところを見ていただくことを、お願いします。

(星野会長) 四街道市子ども読書活動推進計画の関係機関への周知はどのような方法をとっていますか。

(實川部長) 第二次四街道市子ども読書活動推進計画につきましては、平成22年度23年度の2ヶ年をかけまして平成24年3月にできました。その後、小中学校校長会、インターネット、教育広報「つどい」等で広報活動をさせていただいております。小中学校へはA4サイズで概略版を作成し配布しました。今後も広報をしていく必要を感じております。また、学校と図書館を結ぶネットワークということでご質問がございましたが、教育委員会では教育振興基本計画を昨年度と今年度の2ヶ年をかけて作っておりますが、この年度末に公表ということで進んでいます。この中でもネットワーク、学校と図書館、学校間の図書の流通を重要課題として取り上げ、重点的に取り組んでいくということでご理解いただきたいと思っております。

(星野会長) 計画の推進にあたっては、よろしくお願いします。

(星野会長) 長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。これを持ちまして、平成24年度第1回図書館協議会を閉会いたします。

会議録署名人 森 茂雄

会議録署名人 南部 裕子